



すぎなみくこ シーズン
杉並区子どもワークショップ 2
 だい かい じっしないう
第2回の実施内容について



令和6年4月21日に実施した「杉並区子どもワークショップ 2」第2回の内容について、お知らせします。

■参加者：38名

■ファシリテーター（進行役）：第1回目と同じ、東京経済大学教授 野村武司先生（のむさん）です。

■当日の様子：

前半は学年（世代）混合で、後半は小学生と中・高校生世代で、3～5人ずつ10グループに分かれて話し合いをしました。各グループには、区の職員や野村ゼミの大学生等の計2名の大人が入りました。

1 前回やったことを思い出そう!!!

アイスブレイクとして「テンションの上がる夕飯のメニュー」をみんなで発表した後、まず第1回ワークショップで学んだ『子どもの権利』ってなんだろう?の復習をしました!
 のむさんから前回学んだことの説明を聞きながら、2つのテーマについて自分の考えや思いを付せんに書きました!

参加したみんなが
 付箋に書いた2つのテーマ
 「大人と子ども
 同じところ、違うところ」

1 大人も、子どもも●●だ。(●に入る言葉は何だろう)
 → 「平等、権利がある、人間」 などなど

2 大人は■■だけど、子どもは▲▲だ。(■、▲に入る言葉は何だろう)
 → ■「仕事、お金がある、政治に参加(選挙に行くことが)できる」
 ▲「学校、お金がない、政治に参加(選挙に行くことが)できない」
 などなど



◆のむさんによる復習



◆テーマに沿って、付箋に記入



◆書いた内容をみんなで共有!

復習クイズ!



●「子どもの権利」ってなんだろう?

ワークショップでも同じ質問をしたよ

右の〇〇にはそれぞれどんな言葉が入るかな?

答えは このお知らせのどこかに書いてあるよ

○には、ひらがなが入るよ!



〇〇〇〇権利
 ⇒すこやかに 〇〇 権利

〇〇〇〇権利
 ⇒私らしくのびのびと 〇〇〇 権利

〇〇〇〇〇〇権利 =
 ⇒一人ひとりの意見が大切に
 される権利

〇〇〇〇〇〇〇〇権利 =
 ⇒つらいことから 〇〇〇〇 権利

2 条例と子どもの権利 ～ 大人が考えた「子どもの権利」を見てみよう ～

次に、区が子どもの権利をより守っていくために作ろうとしている「子どもの権利に関する条例」の説明を聞いて、身の回りのきまりを考えたり、子どもにとって大切な権利について参加者同士で話し合うワークを行いました。

●「条例」ってなに？

最初に「条例」とは何なのか、のむさんが説明してくれました。



条例とは 区が決める「きまり」
みんなの周りにはどんな「きまり」があるかな？

●「きまり」を探そう

身の回りにどんな「きまり」があるか、みんなで考えた後、発表しました。

みんなの身の回りにある「きまり」

- 廊下を走らない！
- 校則で指定されている髪型、髪質にするのに申請がいる。
- ごはん中にスマホを触らない。
- 登下校の時間が決まっている。
- 登下校する時、靴が指定されている。
- 暴力をふるっちゃいけない。
- 上履きを履かなきゃいけない。
- 体育の時に着ちゃダメな服装がある。(フード付きの服等)

みんなが出してくれた「きまり」は「～してはいけない」というもの、ばかりだったよ！

でも・・・

ポイント！



杉並区が作ろうとしている、「子どもの権利に関する条例」は、

区が子どもに約束をするきまり

子どもが「〇〇できる」ということ、つまり“権利”を守ることを約束するよ

悩みなみすけ...

じゃあ、何を約束してくれるの？



●区が子どもに約束するきまり(条例)のなかの「子どもにとって大切な権利」について考えてみよう！

条例やきまりについて学んだ後は、大人*が考えた「子どもにとって大切な権利」についてワークシートを使いながらグループで話し合いをしました。



(*子どもの権利擁護に関する審議会委員)

「子どもにとって大切な権利」(大人が考えた案)

- ① 安心して生きる権利～ 子どもは、安心して生きることができます。～
- ② 自分らしく生きる権利～ 子どもは、自分らしく生きることができます。～
- ③ 育つ権利～ 子どもは、のびのびと育つことができます。～
- ④ 意見を聴かれる権利～ 子どもは、一人ひとり思い、考え、意見が大切にされます。～
- ⑤ 守られる権利～ 子どもは、つらいことから守られます。～
- ⑥ 個別の必要に応じて支援を受ける権利～ 子どもは、個別の置かれた状況に応じ、必要な支援を受けることができます。～

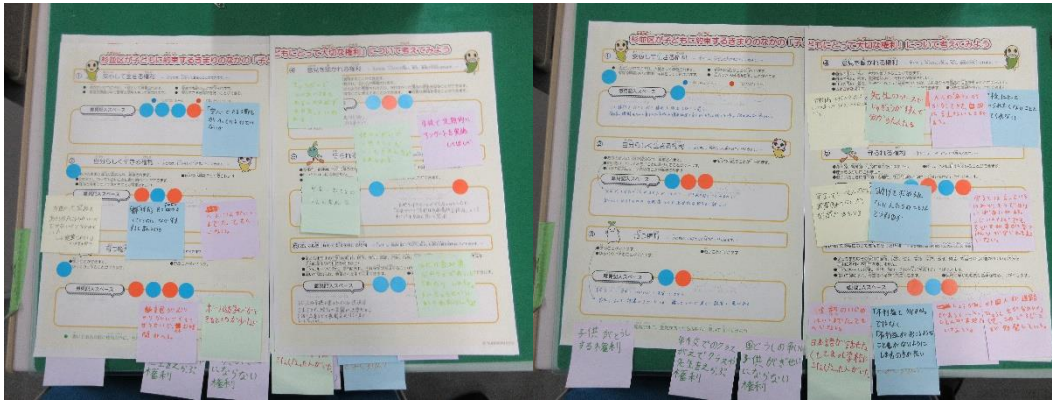
ワークでは、それぞれの権利について、

● 「良いと思うもの」には、青いシール

● 「意見を言いたいもの」には、オレンジ色のシール

を貼り、それぞれ、「良いと思った理由」「意見を言いたい内容」を、ワークシートに書きこんでいきました。

書いてある権利以外で、大切だと思うものについては、付せんを書いてワークシートに貼りつけました。



(各班のワークシート完成品 ※ 一部抜粋)

3 子ども居場所について

次に、「子どもの居場所」についてみんなに考えてもらうため、4つのワークをしました。

● 「居場所ってなんだろう？」(1つ目のワーク)

最初のワークでは、「居場所にいると〇〇だ」の「〇〇」を考え、自分の気持ちや考えを付せんに書きました。



自分の気持ちや思いを書いた
あと、グループで仲間集め♪

他のグループでは
どんな意見が出ているのかな



みんなの意見を一つのホワイトボードで仲間集めました。



「居場所にいると〇〇だ」(一部抜粋)
(居場所に関する思いや気持ち)

● 安心する	● 疲れる
● 楽しい	● しあわせ
● 落ち着く	● 楽
● リラックスできる	● あきる
● 自由	● 眠くなる
● つまらない	● 安全
● がんばれる	● ひま
● 自分らしくいられる	● 笑顔になれる

● 「居場所ってどこだろう？」(2つ目のワーク)

次のワークでは、「私の居場所は〇〇だ」の「〇〇」を考えました。

1つ目のワークと同じように、まずは自分の居場所の「〇〇」を付せんに書いたあと、グループのみんなですべて共有し、全体で仲間集めました。

のむさんから、居場所は具体的な場所でもいいし、「〇〇の時間」といった場所ではないものでもいいよ、というお話がありました。



「私の居場所は〇〇だ」(一部抜粋)

● 家	● 学校	● 図書館・図書室
● 部活	● 推し・推しがいる場所	
● 友達・友達と話す時間	● 友達のとおり・友達の家	
● △△をしている時間	△△：サッカー、好きなこと、ご飯を食べる、音楽を聴く、絵を描いている	
● 布団・ベッド・寝ている時間		
● 児童館・学童クラブ	● 公園	

● 「〇〇は居場所になっているか」(3つ目のワーク)

2つ目のワーク「私の居場所は〇〇だ」では、みんなたくさんの意見を出してくれました。

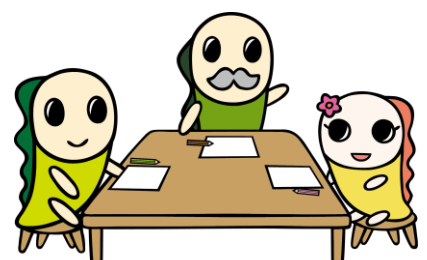
その中でも意見の多かった「家」「学校」「児童館・学童クラブ」「公園」「図書館」を選び、そこが「居場所になっているか」を考えました。

それぞれのグループで「家」「学校」「児童館・学童クラブ」「公園」「図書館」の中から3つ選んで、

◆〇〇は「居場所」になっている部分がある！なぜなら・・・

◆〇〇は「居場所」になっていない部分がある！なぜなら・・・

を考えました。



みんながたくさん意見を出し合いました。



◆みんなで話し合い

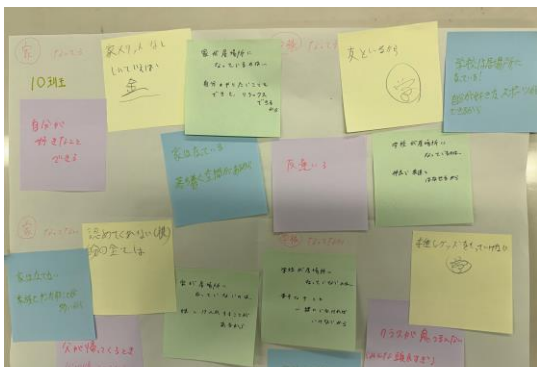
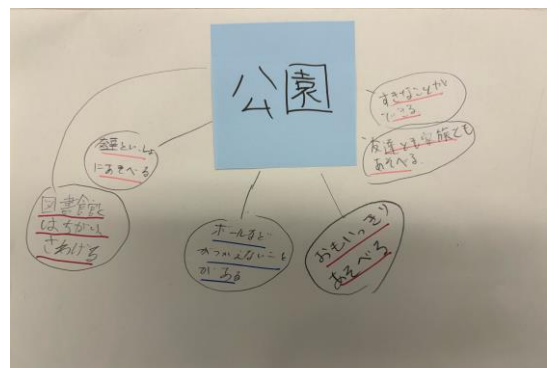
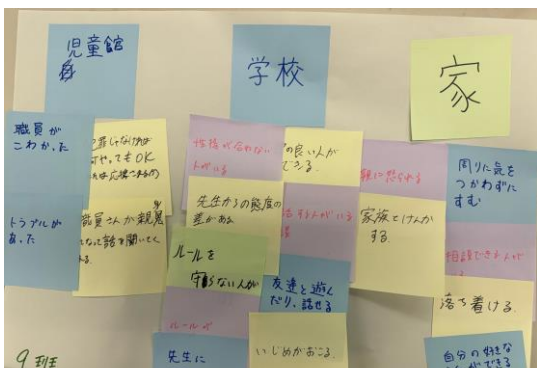


◆ほかのグループにも共有



◆シートに貼り付けてまとめたよ！

みんなから出た「〇〇が居場所になっている部分」「〇〇が居場所になっていない部分」の理由（一部抜粋）



いろいろな意見が出たね！



そのほかの意見は…

- 「居場所になっている部分」(一部抜粋)
- 学校…友達がいる、部活やクラブ活動ができる、いやなことがあったら先生が注意してくれる
 - 児童館・学童クラブ…いろいろな人と遊べる、家ではできない遊びができる

- 「居場所になっていない部分」(一部抜粋)
- 学校…集団行動が苦手、先生のペースがある
 - 児童館・学童クラブ…遊ぶ時間を守らないといけない、低学年が多い

●「理想の居場所を描いてみよう！」(4つ目のワーク)

今までのワークで話し合ったことを踏まえて、「理想の居場所」の絵を描きました。

あったらいいな…と思う居場所を、一人ひとり自由に考えて描きました！

過ごしたい居場所が、具体的にイメージできたかな？



4 最後に

今回は、「子どもの権利」「居場所」について、グループワークや発表を通して理解を深めました。

第3回の子どもワークショップでは、「子どもの居場所」について、さらにワークをする予定です。

*クイズの正解：上から順に「いきる(生きる)」「そだつ(育つ)」「さんかする(参加する)」「まもられる(守られる)」